令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和２年(2020 年)８月

真 庭 市 教 育 委 員 会

目 次

１．はじめに
(1)趣旨・・1
(2)点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3)点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２．教育委員会の活動状況
(1)教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(2)教育委員会の議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(3)教育委員会協議会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(4)教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

３．教育委員会における事務の点検・評価
(1)真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(2)令和元年度重点施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(3)結果一覧表・・20
(4)評価の推移・・23
(5)ＫＰＩの推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

４．学識経験者による意見
本田　政憲（精神保健福祉士）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
平内　基広（元真庭市立富原小学校長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

５．まとめ・・・39

１．はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がりは、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

真庭市教育委員会は、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことにより、家庭や地域社会の教育力を高め、連携しながら社会全体で子どもたちの育ちを応援します。また、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあうことで、ひとりひとりの可能性を広げていくことに取り組んでいます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した令和元年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和元年度　真庭市教育委員会の活動状況

令和元年度　教育行政重点施策主要事業の実施状況

(3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏　名	所　属　等
本田　政憲	精神保健福祉士
平内　基広	真庭市立富原小学校　元校長

２．教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開 催 日	議案	協議案	報告	計
平成 31 年 4 月 25 日	5			5
令和元年 5 月 16 日				
令和元年 5 月 30 日	1			1
令和元年 6 月 27 日	1		2	3
令和元年 7 月 25 日	2	1		3
令和元年 8 月 22 日	2			2
令和元年 9 月 26 日	2		1	3
令和元年 10 月 24 日				
令和元年 11 月 14 日	1			1
令和元年 12 月 19 日				
令和 2 年 1 月 23 日	1			1
令和 2 年 2 月 7 日	1			1
令和 2 年 2 月 13 日	2			2
令和 2 年 3 月 5 日	3		1	4
令和 2 年 3 月 19 日	7		1	8
計	28	1	5	34

(2)教育委員会の議決案件

4 月	真庭市長の権限に属する事務の一部を委任することに関する協議について
	平成 31 年度学校運営協議会委員の任命について
	改元に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	改元に伴う関係規程の整備に関する告示について
4・5 月	平成 31 年度真庭市教育基本方針について
5 月	真庭市社会教育委員の委嘱(追加)について
6 月	真庭市立小学校の学校薬剤師の委嘱について
7 月	真庭市学校給食審議会規則の制定について
	真庭市立学校教職員に対する行政措置について
8 月	平成 30 年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	令和 2 年度使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について
9 月	真庭市立幼稚園規則の一部改正について
	真庭市立幼稚園児預かり保育実施規程の一部改正について

11 月	真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
1・2月	真庭市学校施設マネジメント基本方針の策定について
2月	真庭市子ども・子育て支援施設整備計画の策定について
	真庭市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の策定について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
3月	県費教職員の進退の内申について
	真庭市学校給食用物資納入業者登録規程の制定について
	真庭市教育委員会の権限に属する事務の一部を真庭市長が補助執行することに関する協議について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の条件付採用の期間の延長に関する規則の制定について
	真庭市立中央図書館機能強化に伴う関係規則を整備する規則の制定について
	真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員に関係する規程の一部改正について
	真庭市図書館基本計画策定委員会設置規程の制定について
	真庭市立小、中学校の学校医等の委嘱について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開 催 日	協議案	報告	その他	計
平成 31 年 4 月 25 日		7		7
令和元年 5 月 16 日		6	3	9
令和元年 6 月 27 日		14	1	15
令和元年 7 月 25 日	2	10	1	13
令和元年 8 月 22 日		4	1	5
令和元年 9 月 26 日		5	1	6
令和元年 10 月 24 日	1	9		10
令和元年 11 月 14 日	1	2	1	4
令和元年 12 月 19 日	1	5	1	7
令和 2 年 1 月 23 日	4	3		7
令和 2 年 2 月 13 日	3	4		7
令和 2 年 3 月 5 日		4		4
令和 2 年 3 月 19 日		3		3
計	12	76	9	97

(4)教育委員会会議以外の活動状況

（総会・研修会）

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会
7月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会
1月	長野県飯田市視察研修

（学校訪問）

10月～11月	落合、久世地区小中学校

３．教育委員会における事務の点検・評価

(1)第２次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】

第２次真庭市総合計画【最上位計画】

真庭市総合教育大綱

第２次真庭市教育振興基本計画

真庭市の全ての施策から「総合教育大綱」の理念実現のために、今後５年間に実施すべき重点施策（教育委員会の所掌分野）を抽出

１．一人ひとりの可能性を広げる
２．真庭を愛する「ひと」をつくる
３．教育を地域で支える仕組みをつくる
４．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む
５．市長部局と連携して取り組む

【関連図】

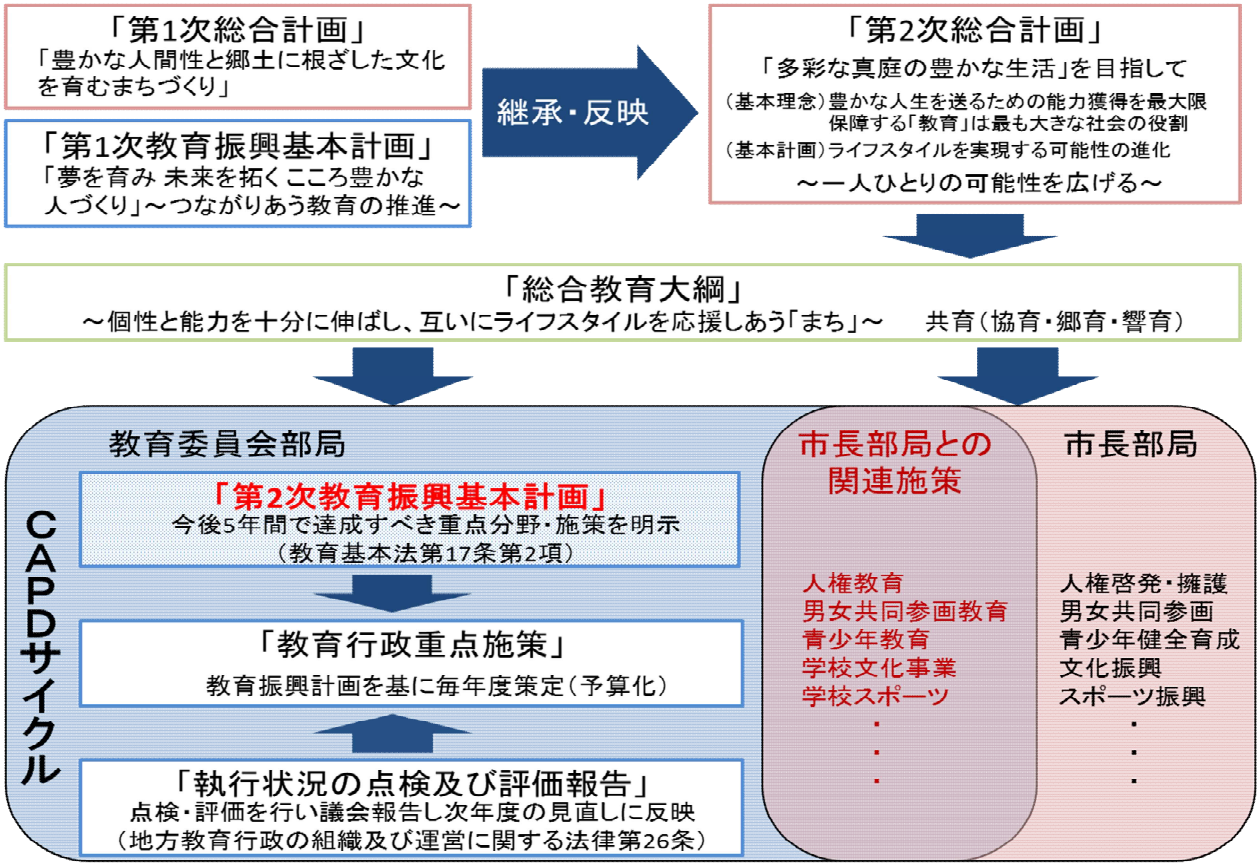

～個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」～

共育（協育・郷育・響育）

一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり
- ○各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成
- ○「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成

②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実
- ○学校力向上事業　○真庭市学力調査活用事業
- ○放課後学習支援員配置事業　○真庭市生徒指導推進事業

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり
- ○ICT環境整備事業　○行きたい学校づくり事業

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実
- ○教育相談事業　○スクールサポーター配置事業

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり
- ○就学援助費支給事業　○奨学金貸付事業

真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援
- ○市内、国内及び国際交流事業

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり
- ○チャレンジワーク14事業　○ふるさとを学び知る人づくり事業
- ○学校支援地域本部事業

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）
- ○地域別コンテンツの作成　○出前講座の開催、指導者の育成
- ○学校での民俗芸能の伝習・披露支援　○地域歴史研究団体等の支援・連携
- ○「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行
- ○「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価
- ○真庭市歴史講座等の開催　○文化財の保護・修繕・利活用

教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり
- ○学習支援　○授業補助　○部活動支援　○学校行事支援
- ○子どもの安全確保　○環境整備

②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）
- ○教育環境の適正化　○生活環境の適正化　○学校給食の適正化

③家庭教育の支援
- ○親育ち応援学習プログラムの実施
- ○家庭教育支援員のスキルアップ　○ファシリテーターの後継者育成

くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

①学びあうまちづくり
- ○ボランティアの確保　○市民自らが企画する生涯学習講座の推進

②図書館の整備
- ○学校やまち並み図書館との連携　○魅力ある図書館行事の展開
- ○図書宅配サービスの実施　○自動車文庫の運行　○読書通帳機の導入、運用

③市民主体の図書館運営
- ○まにわ本クラブの活動促進　○図書館だよりの発刊
- ○子育て世代へ読み聞かせ講座実施　○小・中学生へ図書館利用教育実施

④本の香りがするまちづくり
- ○司書資格取得の補助

市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ
- ○芸術アウトリーチ事業　○文化振興事業　○多様な文化交流事業

②運動・スポーツの参加環境の向上
- ○スポーツ・レクリエーション活動推進事業
- ○スポーツ大会運営事業　○スポーツ文化支援事業

③人権意識の啓発・教育
- ○研修事業　○広報事業　○啓発事業

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み
- ○共通プログラム作成　○コーディネーター確保・育成　○地域人材確保

(2)令和元年度重点施策（主要事業）の点検・評価

表の見方について

1．一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る必要がある。	・「小１プロブレム」の解消 ・「中１ギャップ」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保 ❶	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 レベル5：十分に達成されている レベル4：かなり達成されている レベル3：そこそこ達成されている レベル2：あまり達成されていない レベル1：全く達成されていない ❷	①100% ②15% ❸

R1年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成 ・教育課程に位置づけた交流の完全実施	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。 ❹	子育て支援課 学校教育課	県総合教育センターサテライト講座で、川上小・川上こども園で公開保育・公開授業を実施。市内各園小より参加し、接続について研修。 各小学校区での交流活動実施。 ❺	B ❻

❶ 重点施策（主要事業）の政策体系です。

❷ 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標（KPI）です。
計画期間は、平成２９～令和３年度の５年間です。
事業の達成度合いを数値で計測するものです。

❸ 令和元年度末の KPI の数値です。

❹ 令和元年度の事業概要です。点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容を CAPD サイクルにより見直しをします。

❺ 令和元年度の事業の実施状況（成果と課題）です。

❻ 事業評価を記載しています。５か年の達成目標に対する単年度評価です。KPI の指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

別表 「重点施策の事業概要」

１．一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る必要がある。	・「小１プロブレム」の解消 ・「中１ギャップ」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 レベル5：十分に達成されている レベル4：かなり達成されている レベル3：そこそこ達成されている レベル2：あまり達成されていない レベル1：全く達成されていない	①100% ②15%

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成 ・教育課程に位置づけた交流の完全実施	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。	子育て支援課 学校教育課	・県総合教育センターサテライト講座で、川上小・川上こども園で公開保育・公開授業を実施。市内各園小より参加し、接続について研修。 ・各小学校区での交流活動実施。	B
・作成したカリキュラムの見直し ・真庭市全体としての接続カリキュラムの作成	・保育園・幼稚園・こども園・小学校の合同研修会を開催する。 ・作成したカリキュラムの見直しをし精度を上げる。 ・真庭市全体としてのカリキュラム作成	子育て支援課 学校教育課	・合同研修会にて、各校園のカリキュラムの見直し実施。年度末までに修正済みカリキュラムの提出完了。 （北房・川上・美川）レベル５	B
・特別支援学校の専門指導員派遣事業、就学前からの発達支援事業の積極的活用 ・特別支援担当者研修会の実施 ・一貫した支援体制の構築	・早期からの発見・把握による適切な支援の開始をめざす。 ・個別の教育支援計画の作成と学年、校種間での確実な引き継ぎを実施する。 ・インクルーシブ教育システム構築に向けた教職員の知識理解の徹底のための研修を実施する。	子育て支援課 学校教育課	・特別支援学校との連携が進み、就学前発達支援事業、専門指導員派遣事業の活用が進んだ。 ・特別支援教育担当者会の開催実施。 ・個別の支援計画、指導計画の作成について校長会園長会で再度周知。 ・引き続き切れ目のない支援が実施出来るよう、校種を超えた連携の必要性を周知していく。	B

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合いを組織 ・調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクルを確立 ・セーフティーネットの充実（放課後学習等の充実、教育支援センターの強化）	・親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語りあいを充実させることが必要。 ・自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。	・学力の向上 ・学級満足度の向上 ・いじめの未然防止、早期発見 ・個に応じた学習指導の強化	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：平成33年度80%	65%

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	・改善プランを作成し、点検・検証の改善サイクルを回す。	学校教育課	児童生徒の学力は下降傾向にある。	B
・生徒指導推進事業	・市内小３以上の児童生徒対象に年に2回のQ-U検査を実施する。 ・早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の荒れ等問題行動の未然防止、早期発見に努める。特にいじめについては、認知件数０の学校を０にすることと、欠席３日めまでの早期対応を充実させる。支援者リストを作成し、見える化を図り組織対応の強化を図る。	学校教育課	・R１年度の結果から、市内全体として学級生活満足群に属する児童生徒が多く、落ち着いた学校生活が送れていることが読み取れる。 ・いじめの認知件数、暴力の発生件数は減少傾向にあり、プロット図から学級全体を見取る研修が定着しつつあることの効果といえる。いじめの認知がなかった学校が２校あったが、学校便り等で保護者への周知を図るようにしている。R1年度から作成を始めた支援対象者リストと合わせて、多角的に児童生徒理解を進める体制作りの強化が必要である。	B
・学校力向上事業	・市教委指定の研究会を３校で実施、また、県教委主催の道徳授業拠点校事業を落合中で、岡山創生ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ事業を北房地区で実施するなど、指導要領の改訂を見据えて、教職員の資質・能力及び指導力の向上に努める。	学校教育課	指定校における研究を通して指導力向上を図ることができた。また授業効果を通して、成果を市内に広めることができた。	B
・放課後学習支援員配置事業	・放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校11校に20名・中学校５校に７名の放課後学習支援員を配置し、総計2,550時間の支援を行う。	学校教育課	・各学校において児童生徒の基礎基本の定着を図り、個に応じた補充学習を行うことができた。また、教職員の時間の余裕を生み出すことができた。地域の方に学校活動へ参加していただく機会としても非常に効果を生み出している。	A

別表 「重点施策の事業概要」

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実 ・教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備	・ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。 ・校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。	・子どもの学力向上 ・教師の指導力向上 ・教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実 ・保護者連携の強化 ・情報セキュリティーの強化	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っていると回答する教員の割合：平成33年度90%	90%

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・ＩＣＴ環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	・デジタル教科書・デジタル教材の授業での活用を促進させ、ICT活用による授業改善をより一層押し進める。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」構築により、校務情報を一元管理し有効活用することにより、学力の向上・子供たち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティー向上・保護者サービスの推進を図る。 ・学校HPの活用や報道依頼を通して学校の積極的な情報発信により学校の魅力作り・特色作りを推進する。	学校教育課	・無線LAN及びタブレットの全校への整備が完了し、市内全校においてデジタル教科書・デジタル教材を活用した授業が行われた。校種や教科によって活用方法・活用頻度に違いはあるが、９割の教職員が毎日タブレットを活用し、授業を行うことができた。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」が全校で活用され、教育の平準化と効率化が進み、児童生徒一人一人への教育の充実と教職員の勤務負担軽減につながった。 ・市内全校がHPを活用して、教育目標や日々の教育活動の紹介を紹介する等、情報の公開を行った。年度途中にHPが新しくなったことで、新たな情報があがりにくくなっている学校もあるため、改めて公開すべき情報を精査し、公開していく必要がある。	B

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止 ・不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進	・中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。	・長期欠席者の減少 ・関係機関のネットワーク強化 ・不登校出現率の減少	・真庭市立小中学校の不登校出現率：平成33年度0.95%以下	2.20%

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・教育相談事業	・不登校など学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。 ・教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。 ・不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。	学校教育課	・長期欠席児童生徒の居場所として教育支援センターの認知度も高まり、学校及び保護者からのニーズも増加。R1年度は白梅塾８名城北塾１７名の在塾であった。学校と教育支援センターが連携しつつ子どもや保護者へ対応することができた。 ・塾へ通いつつ、学習も進めることで、中学３年生の高校進学にもその役割を果たした。 ・巡回相談では相談件数は少ないものの、件数はあるため継続実施が必要。塾への直接の相談は、電話相談３５４件訪問相談１８３件と相談のニーズは高まりつつある。 ・「ひまわり」については、２回目を進路相談とし、個別の相談にのることができた。保護者の語り合いの場として継続の必要性がある。	A
・スクールサポーター配置事業	・市内6中学校にスクールサポーターを配置する。 ・悩みを抱える生徒や精神的に不安定な生徒達への教育相談や不登校傾向の生徒への対応などを実施し不登校の未然防止及び学校復帰を図る。	学校教育課	市内全校にスクールサポーターを配置しており、生徒にとって心のよりどころとなっている。R1年度は教育支援センターと学校のつなぎの場として、スクールサポーターが運営する相談室の利用のニーズが増えた。中学校にとって不可欠の存在となっており、より効果的な相談室運営を目指していく必要がある。	A

別表「重点施策の事業概要」

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・権利として援助が受けられる環境整備 ・独自援助の継続、拡充検討 ・潜在対象者の掘起しのための周知・PR ・返還時の支援制度拡充検討	・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。 ・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。 ・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。 ・潜在対象者を掘り起こすための周知・ＰＲが必要である。	・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化		・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する（H28:16人） ・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する（H28:12.7%）	①11人 ②13.4%
R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）		評価
・就学援助費支給事業	・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行うとともに制度周知を図る。 ・新入生学用品費を入学前に支給できるよう事前支給を継続し、特に新小学校1年生の保護者に対して周知を図る。	教育総務課	・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行った。（援助率13.4%） ・新入生学用品費の入学前支給は、小中学校新一年生に対し、1月～2月に実施した（小31名、中48名）		B
・奨学金貸付事業	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。 ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る。	教育総務課	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学等進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施した。（新規11人、継続36人） ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る必要がある。		B

別表 「重点施策の事業概要」

２．真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした学習事業を支援 ・多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援	・現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行うことが必要である。	・活力ある地域づくりの原動力となる人材育成	・①実施団体数：延15団体 ・②参加人数：延450人	①2団体 ②110人

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	・各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の児童・生徒が行う、市内・国内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。（真庭市人材育成支援事業補助金の活用）	生涯学習課	<平成31年度実績> ・美甘小学校PTA：60,000円 ・遷喬小学校PTA：70,000円 <課題> 補助金についての周知が必要。	B

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生みだす ・地域に誇りをもち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる	・学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。 ・取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。	・地域全体で子どもを育む風土 ・子どもの地域への愛情の醸成 ・地域の活性化	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加している」と答える割合：平成33年度75%	81%

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・地元企業と連携した学習事業	・望ましい職業観・勤労観を養うと共に、自己理解・人間関係構築力・ふるさとの良さ再発見等を目指し、キャリア教育の一環として中学校２年生全員を対象に市内事業所において職場体験活動を実施する。（６月～１０月の３日間実施）	学校教育課	家庭、地域、事業所の協力を得ながら職場体験を行う事で、生徒のキャリア発達を促すことができている。	B
・ふるさとを学び知る人づくり事業	・郷育として地域の良さを再発見するため、文化・歴史・産業・自然・行事等について調べ学習や体験学習等を通して、郷土を愛し誇りに思う心を醸成する。	学校教育課	各校で、総合学習を核としたふるさと学習を展開することで、地域への愛着をもった子どもを育成することができている。	B
・次世代学習実践開発モデル事業	・AR（拡張現実）を活用し、地域学習を通して学びに向かう力や思考力・判断力・表現力の育成に資するための実践研究を行う。活動を通して、地域への誇りと愛情の醸成を進める。モデル校の取組を市内全学校対象に公開する。	学校教育課	ARは学習効果を発信するツールとして有効であるが、学校が十分に活用できていない。 →学力向上事業と統合	C

別表 「重点施策の事業概要」

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進 ・各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築	・各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。 ・真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。	・郷土を大切にし誇りに思う気持ちの醸成	・①真庭市歴史講座開催数：5回/年 ・②出前講座開催数：1回/年 ・③まにわブックス発行部数：10冊/5年	・①9回/年 ・②6回/年 ・③延4冊/5年

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	・各地域での講座など、様々な機会を通じて、地域固有のコンテンツの充実を図っていく。 ・市民参画により市史跡「荒木山西塚・東塚古墳」の調査(2年目)を行う。	生涯学習課	・市民参画により市史跡「荒木山西塚・東塚古墳」の調査(2年目)を行った。	A
・出前講座の開催、指導者の育成	・文化財担当職員が、小学校など各種団体の求めに応じて各種出前講座を開催する。 ・子供ガイドの育成など人材育成を行っていく。	生涯学習課	・小学校や民間団体の要請に基づき、出前講座を複数開催し、普及啓蒙を進めることができた（6件）。 ・出前講座に際し、地域住民も一緒に講師を務めるなど指導者の育成にあたった（1件）	A
・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	・国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習活動に対し助成を行う。保存会では小学校等への指導を実施する。	生涯学習課	今年も保存会による伝習事業が開催され、運動会などでも披露されるなど、次世代伝承に寄与した。	A
・地域歴史研究団体等への支援・連携	・地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的とした、真庭市歴史講座・見学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会を開催する。	生涯学習課	・地域の歴史団体が活動するにあたり、必要な有識者紹介・技術提供などを行った。（3件）	B
・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	・真庭市史料「戸村愛教日録」第４巻を300冊、蒜山郷土博物館図録「大宮踊」500冊を編集・刊行する。	生涯学習課	・真庭市史料、蒜山郷土博物館図録ともに予定通り刊行した。	A
・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	・「まにわブックス」刊行に関する調査・編集を行うボランティアの活動を支援する。	生涯学習課	・まにわブックスデジタルブックレットの３・４集を公開した。	A
・真庭市歴史講座等の開催	・蒜山郷土博物館で企画展講演会を２回、歴史講座を８回、開催する。 ・北房振興局と連携し、地域の歴史伝承の仕組みづくりを考える公民館講座「まに大附属ふるさと研究所」を開催する。	生涯学習課	・北房振興局と連携し、地域の歴史伝承の仕組みづくりを考える公民館講座「まに大附属ふるさと研究所」などを開催（全9回、参加者277名）。	A
・文化財の保護・修繕・利活用、見直し ・埋蔵文化財の保護（確認調査等）	・岡山県指定天然記念物「醍醐桜」、オオサンショウウオDNA調査、目木構追加調査等を実施する。 ・民間開発に伴う阿波土居跡発掘調査（受託事業）のほか、必要に応じて確認調査を実施する。	生涯学習課	・阿波土居跡発掘調査（受託事業）を実施、調査成果を市民に周知するため、現地説明会を１月５日に開催（参加者約100名）。 ・オオサンショウウオDNA調査の湯原地域分について実施した。	A

別表「重点施策の事業概要」

３．教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力 ・支援内容や方針等についての合意形成（関係者により構成される協議会等）	・現状では、３つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広げる必要がある。 ・コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。	・子どもたちの学びの支援 ・地域住民の生涯学習・自己実現の支援 ・活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上	・①ボランティア総人数：250人 ・②取り組み学校数：8校	①300人 120% ②10校＋1園 125%

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・地域学校協働本部事業の活用	・おかやま子ども応援事業の一環として、学校支援地域本部（遷喬小学校、落合小学校区、北房小学校、美甘小学校、蒜山中学校区）を中心に実施する。他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。	学校教育課 生涯学習課	＜成果＞落合小学校区（落合小学校・落合中学校）、遷喬小学校、美甘小学校、蒜山中学校区（八束小学校・川上小学校・中和小学校・蒜山中学校）継続実施。北房地区での活動が盛んとなり、北房小学校・北房中学校・北房こども園へと拡大。 ＜課題＞新たな立ち上げを行う際、地域と学校をつなぐコーディネーターの確保が課題。	B
・部活動指導員配置事業	・中学校に７名の部活動指導員を配置する。部活動の専門的指導を担い、中学校教員の放課後に生徒に関わる時間や教材準備に関わる時間を生み出し、教員の働き方改革の一環とする。	学校教育課	・真庭市は広域のため、特に試合や練習試合の引率の際、地元の指導員が学校からの引率を担ってくれるため、往復４時間以上の時間削減になる教員もいた。平日も含め、教員の働き方改革の一環として定着しつつある。 ・人材の確保が難しいことが課題である。	A

②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・「学校施設の適正化～学校施設が備えるべき機能・規模・配置～ 」について実施計画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進	・少子化の進行による「学校規模：集団規模」の縮小傾向 ・生活環境性能の陳腐化 ・給食施設の老朽化と調理員不足	・学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上 ・学校給食施設の環境改善及び学校給食制度の持続	・①複式学級の解消：20%(H28:29%) ・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中 ・③共同調理場化：70%(H28:60%18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数	①20% ②一部達成（学校施設ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ基本方針策定、インクルーシブ教育の推進等） ③69.2%（18/26校）

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・教育環境の適正化	・小規模校・極小規模校に対し、学校環境について、保護者・地域と意見交換を実施する。小・中学校適正配置実施計画の再構築に向けた協議を進める。	教育総務課	・小規模校・極小規模校に対し、学校環境について、小学校区ごとに、学校、保護者と学校の現状について意見交換を行った。	B
・生活環境の適正化	・学校施設長寿命化計画策定の中で、学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備の検討を進める。（トイレ乾式化、バリアフリー化等） ・中学校6校の普通教室と使用頻度の高い特別教室に空調設備の設置工事を行なう。 ・小学校18校の普通教室等に空調設備を設置するための設計業務を委託し、設置工事に着手する。	教育総務課	・学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備として、トイレの乾式化、バリアフリー化等について、避難所に指定されている施設を優先的に整備することとし、令和２年度に設計、施工に着手するため調査等準備を進めた。 ・中学校6校の普通教室と使用頻度の高い特別教室の空調設備の設置工事に平成30年度より着工し、令和元年5月に完成した。 ・小学校18校の普通教室等に空調設備を設置するための設計業務を委託し、設置工事に着工し、令和２年６月に完成予定である。	A
・学校給食施設共同調理場化	・平成29年度に改正した真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、勝山共同調理場、美甘小学校、湯原小学校及び湯原中学校の改修工事を行う。落合地区の共同調理場化に向け、設計業務の委託を行なう。 ・「地産地消」「公会計化」「共同調理場化」など学校給食について、学校教職員とともに、その目的や長期的な方向性について、意見交換や協議を行い、学校給食経営推進体制づくりを図る。	教育総務課	・真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、学校給食施設共同調理場化を進めるため、勝山学校給食共同調理場からの給食配送に美甘小学校、湯原小学校及び湯原中学校を加え、勝山学校給食共同調理場の改修工事、各校のプラットホーム等受け入れ施設の改修及び湯原中学校のランチルーム増設の工事を行った。 ・落合地区の共同調理場化に向け、基本設計及び実施設計業務の委託を行い、設計業者との協議、地元説明会等を重ね、実施設計が完成し、地元住民に説明を行い令和4年4月の給食開始に向けた準備を進めた。	B

別表 「重点施策の事業概要」

・学校給食費公会計化	・令和2年度からの公会計化に向けて、関係例規の整備を行う。 ・保護者の理解と協力を得るため、説明と資料配布を行う。 ・円滑な事務を実施するため、学校給食費管理システムを導入する。 ・市内の学校給食費関係事務を統一し、事務マニュアルの整備をする。 ・口座振替を推進するため、各指定金融機関と協定を締結する。 ・市役所内で連携して導入するため、検討委員会を開催する。	教育総務課	・令和元年9月議会定例会の議決により条例を策定し、併せて関係規則を整備した。 ・学校給食費の公会計化に向け給食費の市内統一化が課題であったが、保護者の理解と協力を得るため保護者説明会を全校で実施し、給食費の統一ができた。 ・学校給食費管理システムを導入、構築し、運用実施に向け学校や調理場の職員等を対象とした事務マニュアルを作成整備した。 ・給食費の納入方法について、全校での保護者説明会により保護者の理解が深まり周知ができたため、口座振替の推進ができた。また、納付書での収納率を向上させるためコンビニエンスストアでの納付も可能にし、収納しやすい体制を整えた。 ・市役所内で連携して導入するため、検討委員会を開催した。	A
・学校給食地産地消推進	・真庭市内の地場産物の利用率を上げるよう地産地消に取り組む。学校給食における地産地消の教育目的について、学校給食現場と共通の認識を形成するため、関係者との協議を行う。 ・使用状況について調査を行う。	教育総務課	・地産地消の推進に向け、供給側との具体的な体制づくりの協議が必要となるとともに、経済的効果について市長部局との協議が必要である。また、学校給食現場と学校給食における地産地消の教育目的について共通の認識を形成していく必要がある。 ・使用量の調査を年間を通じて実施し、市内産品利用の実態を調査した。今後の学校給食食材の地産地消を推進の基礎データとしての活用が見込まれる。 ・天津小学校と湯原小学校において、すべて真庭市産品を食材とした学校給食の提供ができた。	B
・施設改善	・余野小学校土地災害復旧事業 ・中学校(６校)空調設備設置工事 ・勝山学校給食共同調理場改修工事 ・湯原小学校・湯原中学校プラットホーム等整備工事 ・美甘小学校プラットホーム等整備工事 ・小学校(18校)空調設備設置工事 ・湯原中学校屋内運動場屋根等改修工事 ・八束教員住宅屋根塗装修繕工事	教育総務課	・施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、学校生活での危険度、授業への影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、事業を実施した。 ・毎年修繕工事及び備品購入を実施し施設設備の充実を図っているが、建築年数の経過や長年の使用により老朽化が激しく、修繕等の必要箇所は毎年増加している。 今後の学校施設の施設維持の具体的な方針について「学校施設マネジメント基本方針」を策定した。 【令和元年度繰越事業】 ・余野小学校土地災害復旧事業 ・中学校(６校)空調設備設置工事 ・小学校(18校)空調設備設置工事	B

③家庭教育の支援

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・親が子供に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につける援助	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の実地研修や育成が必要である。	・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	親プロ実施 43回

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・親育ち応援学習プログラムの実施	・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実施する。	生涯学習課	＜成果＞・こども園・幼稚園・小学校・中学校での親育ち応援プログラムの実施：43回 ・家庭教育支援チーム主催講座3回開催 ＜課題＞就学前の子どもの保護者に対するプログラムを実施する機会の増加。	A
・家庭教育支援員のスキルアップ	・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加する。	生涯学習課	岡山県・津山教育事務所等が実施する研修会に参加。また、真庭市独自の研修会を開催し、スキルアップに務めた。	A
・ファシリテーターの後継者育成	・新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ参加する。	生涯学習課	・教員や保育士OBに声をかけ、チーム員確保している。	A

別表 「重点施策の事業概要」

４．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

①学びあうまちづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・子ども遊びボランティアの育成 ・様々な生涯学習講座の開催	・現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 ・人材バンクの登録者を確保することが課題である。	・地域住民の手による生涯学習の推進 ・住民自らの生活の質の向上	・①情報紙掲載講座数：170講座 ・②人材バンク登録者数：30人	①194講座 114% ②70人

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・ボランティアの確保	・各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。	生涯学習課	長期休業中の学習支援等にボランティアを確保し、市全域で取り組みができている。	B
・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	・図書館講座と公民館講座の融合により、魅力のある講座を開催していく。	生涯学習課	図書館・公民館が中心となり、様々な講座等を開催しているが、市民自ら企画する講座の開催はあまりできていない。今後は、市民ニーズをとらえながら、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。	A
・市民自らが公民館の企画・運営をする組織の設立	・久世公民館をモデルとした企画・運営を市民と協働で行う組織の設立を目指す（１組織）	生涯学習課	公民館活動が活発ではなく、久世地区以外の組織の設立は現状では難しい。 →廃止（公民館だけで実施するのではなく、図書館との連携を強化し、市民大学講座など各種講座を共同で開催していくので、指標を市民大学講座と併せて、設定する。）	C

②図書館の整備

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任館長の配置、自動車文庫の運行 ・学校やまち並み図書館との連携を推進	・面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。	・本と出合う機会の増加により、読書の楽しさを実感 ・図書の循環によるサービス向上 ・幅広い世代への図書サービスの提供 ・読書履歴の見える化による読書意欲の促進	・１人当たり貸出冊数：10冊/年	１人当り貸出冊数 6.07冊

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・学校やまち並み図書館との連携	・建物の空きスペースに書架を設置し、自由に本が読める場所「まち並み図書館」を実施する企業・団体等を募り、真庭産材を使用した書架を作成し配布する。	生涯学習課	「まち並み図書館」は書架を２台配置した。まち並み図書館を紹介するリーフレットの作成を行った。	B
・自動車文庫の運行（R01.06～）	・図書館の利用が不便な地域の市民に、自動車文庫で図書を運んで利用してもらう	生涯学習課	令和元年６月から運行を開始した。	B
・魅力ある図書館行事の展開	・５月に各市立図書館で、台紙のマスに書いてあるジャンルの書籍を借りる図書館ビンゴを開催する。	生涯学習課	市内全図書館共通イベントを年４回実施し、市内の図書館を巡ってもらい、各図書館の魅力を伝える工夫を行った。	A

別表 「重点施策の事業概要」

③市民主体の図書館運営

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、“本の香りがするまちづくり”を推進	・一定の蔵書数もあり、様々なＰＲ活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。	・市民と図書館の連携推進 ・市民の図書館や読書に対する意識の高揚 ・子どもが小さい頃から本に親しむ ・市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上	・読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	175回

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・ボランティア組織の統合	・まにわ本クラブを解散し、ボランティア組織の統合に向けて支援する。	生涯学習課	まにわ本クラブの解散については、着手できなかった。ボランティア組織の統合に向けた支援が必要である。 ※R1年度より「まにわ本クラブの登録者数30人」の指標を削除（ボランティア組織の統合を目的とするため）	C
・真庭市立図書館の概要の作成	＜事業内容変更＞ ・真庭市立図書館をまとめ、真庭市立図書館の概要を作成する。 ・各図書館から「図書館だより」を発行する。	生涯学習課	各図書館から「図書館だより」の発行を行った。 真庭市立図書館の概要は作成できなかった。	B
・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	・主に各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせを行う。 ・乳幼児健診会場で、保護者に対し、読み聞かせの重要性を伝えるパンフレットを配布する。	生涯学習課	各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせ会を行った。 検診時には、愛育委員の協力で、読み聞かせの重要性を伝えるパンフレットの配布を行った。	B
・小・中学生へ図書館利用教育実施	・小中学生が、実際に図書館に行き、図書館の利用方法や調べ学習などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。（10校）	生涯学習課	図書館利用教育の実施は、６校実施した。	B

④本の香りがするまちづくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
・図書館を中心としたまちづくり ・図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成	・一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。	・図書館司書資格取得者の育成 ・市民による図書館運営の推進	・司書資格取得者：延10人（５年）	司書資格取得者６名

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・司書資格取得の補助	・司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、真庭市立図書館実施事業への協力者として登録し、真庭市立図書館をサポートし、図書サービスの向上を図る。	生涯学習課	司書資格新規取得者２名（累計6名）	B

別表「重点施策の事業概要」

5. 市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
真庭市の文化レベルの向上	・文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。 ・芸術文化への参加が減少している。	・子どもの文化力の向上 ・地域文化の多様化 ・文化の担い手育成	・①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校 ・②文化振興事業参加者：5,000人 ・③多様な文化交流事業開催回数：10回	①37校 ②660人 ③4回

R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	学校などにアーティストを派遣し、近い距離で体感できる派遣型の事業と、設備の整ったホールで、実際の公演に近い形を体験できる鑑賞型の事業を行うもの。質の高い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供することで文化芸術への関心を高め、感性や能力を育成する。	スポーツ・文化振興課	アーティスト派遣事業（29回、1240名参加）、鑑賞型体験授業（3回、861名参加）、真庭こども体験（延40名受講）を実施した。参加者の評価も高く、学校等のニーズを把握しながら引き続き取組みを行う。 R1 延べ37校(団体)実施。	A
・文化振興事業	・一流アーティストの真庭公演を実施する。 ○公演事業 ・TAO（和太鼓）公演	スポーツ・文化振興課	一流アーティストの質の高い芸術・音楽に触れる機会を提供する事業として実施した。 入場者数 TAO和太鼓公演：660人	C
・多様な文化交流事業	・地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、大学等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐくむ環境づくりを計画的に行っていく。 ○文化芸術創造都市としての取り組み ・創造都市ネットワーク日本への参加 ・他地域との情報交換や交流 ○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み ・真庭映像フェスティバル ・勝山クラフト市 ○子どもが鑑賞、体験できる取組 ・親子コンサート	スポーツ・文化振興課	芸術家や工芸家、大学との連携により、映像フェスティバル、クラフト市を開催。また、岡山フィルハーモニー管弦楽団、真庭エスパス文化振興財団との連携により親子で楽しめるコンサートを開催。様々な世代やジャンルで交流することができた。 来場者数 映像フェスティバル：2720人 クラフト市：4,260人（WS参加者数：626人） 出張！なんでも鑑定団in真庭：450人 親子コンサート：248人	A

別表 「重点施策の事業概要」

②運動・スポーツ参加環境の向上

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進	・学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。 ・地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポ少加入者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。 ・競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。	・スポーツ参加機会の創出 ・スポーツを「する人」「支える人」の増加 ・スポーツ施設の利用増加	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35%（平成33年度に調査予定） 毎年度の事業効果確認のため、H29年度から以下のKPIを追加する。 ・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年 ・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年） ・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年	①未測定 ②920人 ③100% ④400人

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	・各地区で開催させるニュースポーツ大会等に対する補助により、事業継続と地域活性化を図る。	スポーツ・文化振興課	落合、勝山、美甘地域の各地域でスナッグゴルフ大会、ニュースポーツ・卓球・綱引大会、スポーツフェスティバル等を開催し、地域スポーツによる地域活性化を図った。	B
・幼児体操教室	・就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。（定員20名、5月から2月までの全38回予定）	スポーツ・文化振興課	就学前の幼児を対象とした体操教室を開催し、楽しみながら器械運動を行い、身体支配能力の育成を図ることができた。予定回数38回を開催することができた。	A
・スポーツ応援事業	・子供や普段スポーツに触れる機会の少ない世代を対象に、スポーツに触れる機会の創出を図る。	スポーツ・文化振興課	一般財団法人真庭スポーツ振興財団に委託し、2020年1月に「スポーツ体験ひろば」を1回開催した。内容としては、共生社会の実現に向けパラスポーツの種目を主軸に行った。障がい者団体を通じて障がいがある方にも声をかけるなどを行い、障がいの有無に関係なく子供から大人まで多くの方の参加があった。今後も継続的に行うことにより、共生社会の実現につながるものになると実感した。種目としてはトランポリン、車椅子バスケ、バランススクーター、スラックライン、スカットボール、卓球テニス、ラダーゲッター、ボッチャ、ゴールボール、馬触れ合いを行った。参加者：約400名	A

③人権意識の啓発・教育

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
市民の人権意識の向上	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上	・①人権作品への参加校：34校（小中高） ・②市民講座への参加者：500人 ・③人権講演会への参加者：500人（年１回）	①21校 ②490人 ③450人

R1年度主要事業	事 業 概 要	所管課	成果と課題（R1年度）	評価
・研修事業	・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校ＰＴＡで人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。	生涯学習課 くらし安全課	・市民を対象にした映画会、講演会を開催した。 ・小中学校、幼稚園等PTAで21の研修会を開催した。 ・各学校PTAの代表者が指導者研修会へ参加した。	A
・広報事業	・人権作品（作文・ポスター）募集し表彰する。 ・人権作品集を刊行する。（年1回）	生涯学習課 くらし安全課	人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、表彰し、優秀作品を集めた作品集を発行した。	A
・啓発事業	・年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。	くらし安全課 生涯学習課	一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長「島田妙子」氏を講師に講演会を開催した。 人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報真庭12月号とともに配布した。	A

別表「重点施策の事業概要」

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	R1年度KPI
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	・市内の放課後児童クラブ（11クラブ）と放課後子ども教室（7教室）は、それぞれ別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。	・包括的な放課後対策 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画		・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1か所 北房地区で取り組みを実施している
R1年度主要事業	事　業　概　要	所管課	成果と課題（R1年度）		評価
・連携事業の実施	放課後児童クラブと放課後子ども教室が、長期休暇中を中心に連携事業を実施する。(年５回程度)	子育て支援課 生涯学習課	北房地区において、放課後子供教室を実施する際に、児童クラブにも声をかけ参加する体制になっている。		A

(3) 結果一覧表

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁
				A	B	C	D	
1．一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	子育て支援課 学校教育課		○			8
		・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	子育て支援課 学校教育課		○			8
		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導員派遣事業	子育て支援課 学校教育課		○			8
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	学校教育課		○			8
		・生徒指導推進事業	学校教育課		○			8
		・学校力向上事業	学校教育課		○			8
		・放課後学習支援員配置事業	学校教育課	○				8
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ＩＣＴ環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	学校教育課		○			9
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課	○				9
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課	○				9
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課		○			10
		・奨学金貸付事業	教育総務課		○			10
			小計	3	9	0	0	
2．真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課		○			11
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・地元企業と連携した学習事業	学校教育課		○			11
		・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課		○			11
		・次世代学習実践開発モデル事業	学校教育課			○		11
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課	○				12
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課	○				12
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課	○				12
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課		○			12
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課	○				12
		・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課	○				12
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	○				12
		・文化財の保護・修繕・利活用	生涯学習課	○				12
			小計	7	4	1	0	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁
				A	B	C	D	
3．教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課		○			13
		・部活動指導員配置事業	学校教育課	○				13
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課		○			13
		・生活環境の適正化	教育総務課	○				13
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課		○			13
		・学校給食費公会計化	教育総務課	○				14
		・学校給食地産地消推進	教育総務課		○			14
		・施設改善	教育総務課		○			14
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	○				14
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	○				14
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	○				14
			小計	6	5	0	0	
4．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあうまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課		○			15
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課	○				15
		・市民自らが公民館の企画・運営をする組織の設立	生涯学習課			○		15
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課		○			15
		・自動車文庫の運行	生涯学習課		○			15
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	○				15
	③市民主体の図書館運営	・ボランティア組織の統合	生涯学習課			○		16
		・図書館だよりの発行	生涯学習課		○			16
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課		○			16
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課		○			16
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課		○			16
			小計	2	7	2	0	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁
				A	B	C	D	
5．市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	○				17
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課			○		17
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	○				17
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課		○			18
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	○				18
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	○				18
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	○				18
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	○				18
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	○				18
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・共通プログラムの作成	子育て支援課 生涯学習課	○				19
			小計	8	1	1	0	
			計	26	26	4	0	

	A	B	C	D
1．一人ひとりの可能性を広げる	3	9	0	0
2．真庭を愛する「ひと」をつくる	7	4	1	0
3．教育を地域で支える仕組みをつくる	6	5	0	0
4．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	2	7	2	0
5．市長部局と連携して取り組む	8	1	1	0
合計	26	26	4	0

(4) 評価の推移

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
1．一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	子育て支援課 学校教育課	B	B	B		
		・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	子育て支援課 学校教育課	B	B	B		
		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導員派遣事業	子育て支援課 学校教育課	-	-	新規 B		
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	学校教育課	B	B	B		
		・生徒指導推進事業	学校教育課	B	B	B		
		・学校力向上事業	学校教育課	B	B	B		
		・放課後学習支援員配置事業	学校教育課	A	A	A		
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ＩＣＴ環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	学校教育課	B	B	B		
		・ＩＣＴ支援員配置事業	学校教育課	B	終了	-		
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課	B	B	A		
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課	B	B	A		
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課	B	B	B		
		・奨学金貸付事業	教育総務課	B	B	B		
重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
2．真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課	C	D	B		
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B	B	B		
		・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課	B	B	B		
		・次世代学習実践開発モデル事業	学校教育課	B	B	C		
		・学校支援地域本部事業	学校教育課	B	統合	-		
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課	B	A	A		
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課	B	B	A		
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課	A	B	A		
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課	B	B	B		
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課	A	C	A		
		・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課	B	B	A		
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	A	A	A		
		・文化財の保護・修繕・利活用	生涯学習課	A	A	A		

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
３．教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課	B	B	B		
		・部活動指導員配置事業	学校教育課	-	新規 A	A		
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課	B	B	B		
		・生活環境の適正化	教育総務課	B	A	A		
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課	B	B	B		
		・学校給食費公会計化	教育総務課	B	B	A		
		・学校給食地産地消推進	教育総務課	B	B	B		
		・施設改善	教育総務課	B	B	B		
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	A	A	A		
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	A	A	A		
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	A	A	A		
重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
４．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあうまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課	B	A	B		
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課	B	B	A		
		・市民自らが公民館の企画・運営をする組織の設立	生涯学習課	-	-	新規 C		
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課	B	D	B		
		・自動車文庫の整備	生涯学習課	C	C	B		
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	A	A	A		
	③市民主体の図書館運営	・まにわ本クラブの活性化	生涯学習課	B	D	統合		
		・ボランティア組織の統合	生涯学習課	-	-	新規 C		
		・図書館だよりの発行	生涯学習課	A	A	B		
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課	B	D	B		
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課	B	C	B		
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課	B	C	B		

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
5．市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	A	A	A		
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課	B	B	C		
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	A	A	A		
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課	B	B	B		
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	A	B	A		
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	A	B	A		
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A	A		
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A	A		
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	A	A	A		
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・共通プログラムの作成	子育て支援課 生涯学習課	B	C	A		
		・コーディネーターの確保・育成	子育て支援課 生涯学習課	C	D	統合		
		・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課	B	B	統合		

	H29	H30	R01	R02	R03
A	17	16	26		
B	36	30	26		
C	3	5	4		
D	0	5	0		
事業数	56	56	56	0	0

(5) ＫＰＩの推移

重点施策の体系		ＫＰＩ指標	H29	H30	R01	R02	R03
1．一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	①レベル4以上の小学校・園の割合：100%	100%	100%	100%		
		②レベル5の小学校・園の割合：20%以上	8%	16%	15%		
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：平成33年度80%	71%	61%	65%		
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っていると回答する教員の割合：平成33年度90%	81%	92%	90%		
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・真庭市立小中学校の不登校出現率：平成33年度0.95%以下	1.3%	1.8%	2.2%		
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する（H28:16人）	23人	13人	11人		
		・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する（H28:12.7%）	13.1%	14.4%	13.4%		
2．真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・①実施団体数：延15団体	延4団体	延4団体	延2団体		
		・②参加人数：延450人	延213人	延213人	延110人		
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合：平成33年度75%	72%	71%	81%		
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・①真庭市歴史講座開催数：5回/年	10回/年	9回/年	9回/年		
		・②出前講座開催数：1回/年	4回/年	2回/年	6回/年		
		・③まにわブックス発行部数：10冊/5年	延1冊	延2冊	延4冊		
3．教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・①ボランティア総人数：250人	180人	300人	300人		
		・②取り組み学校数：8校	5校	10校	10校+1園		
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・①複式学級の解消：20%(H28:29%)	29.1%	24.8%	20%		
		・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中	未策定	未策定	一部達成（学校施設ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ基本方針策定、インクルーシブ教育の推進等）		
		・③共同調理場化：70%(H28:60%　18/30)共同調理場による給食実施校/学校数	60%(18/30校)	55.6%(15/27校)	69.2%(18/26校)		
	③家庭教育の支援	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	23回	23回	43回		
4．くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあうまちづくり	・①情報紙掲載講座数：170講座	176講座	177講座	194講座		
		・②人材バンク登録者数：30人	68人	74人	70人		
	②図書館の整備	・１人当たり貸出冊数：10冊/年	4.8冊	5.8冊	6.07冊		
	③市民主体の図書館運営	・①まにわ本クラブの登録者数：30人	26人	26人	統合		
		・②読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	30回	18回	175回		
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得者：延10人（５年）	延4名	延4名	延6名		

重点施策の体系		ＫＰＩ指標	H29	H30	R01	R02	R03
５．市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校	29校	32校	37校		
		・②文化振興事業参加者：5,000人/5年	885人	671人	660人		
		・③多様な文化交流事業開催回数：10回	3回	3回	4回		
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35% （平成33年度に調査予定）	未測定	未測定	未測定		
		・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年	900人	864人	920人		
		・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年）	100%	100%	100%		
		・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年	550人	600人	400人		
	③人権意識の啓発・教育	・①人権作品への参加校：34校（小中高）	26校	26校	21校		
		・②市民講座への参加者：500人	約450人	496人	490人		
		・③人権講演会への参加者：500人（年１回）	約300人	120人	450人		
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1か所	1か所	1か所		

４．学識経験者による意見

精神保健福祉士
本田　政憲

「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価」は、平成 33（令和 3）年度が終期とされていますので、重点施策の事業評価の年次推移から見てみます。56 事業中 A 評価の事業は、平成 29 年度 17 事業（30.3%）であったが、令和元年度は、26 事業（46.4%）と増加している。B 評価の事業は、36 事業（64.2%）が、26 事業（46.4%）であった。C 評価の事業は、平成 29 年度 3 事業（5.3%）であったが、平成 30 年度 5 事業（8.9%）となったが、令和元年度では、4 事業（7.1%）であった。D 評価の事業は、平成 29 年度 0 事業であったが、平成 30 年度に 5 事業（8.9%）となったが、令和元年度は 0 事業であった。よく頑張って頂いているというのが素直な感想です。
令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「新しい生活様式」やガイドライン等を踏まえた教育活動が求められる経験したことのない困難な状況ではありますが、引き続き教育基本指針にそった施策や事業を適切に実施して頂きたい。
以下に、重点施策事業についてメンタルヘルスの視点から私見を述べます。

１）一人ひとりの可能性を広げる
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり
令和元年度の主要事業の評価はいずれも B であった。令和元年度に新たに加わった障がい児に対する支援策が B 評価であったことに感謝します。
小学校に馴染めない等のいわゆる「小１プロブレム」の解消には、年間指導計画や市全体としての接続カリキュラムの作成等の事業を通じ幼稚園、こども園と小学校との連携強化が有効だと思います。
次に、昨年度も指摘しましたが、中学校時代に不登校を経験した生徒が、高等学校へ進学した際、基礎的な学力がついていないことで、自己肯定感が持てず戸惑っている生徒がいます。中学校から上級校との連携についても更なる強化策を講じることを希望します。
次に、障がい児に対する専門指導員派遣事業や就学前発達支援事業の活用が進んでいるとのことです。障がいのある幼児・児童生徒の自立や社会参加につながるよう合理的配慮とともに人材育成並びに人材確保をお願いします。

②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実
重要業績評価指標（ＫＰＩ）を見ると、全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合が、平成 29 年度 71%であったのが令和元年度 65%となっていた。令和元年度主要事業の評価は、前年度と同じ B 評価以上であった。

令和元年度から支援の必要な児童生徒について多角的に理解を進める体制づくりに取り組まれたとのこと、ひとりひとりの「いいところ」を伸ばし、自己肯定感が育つように支援体制を作って頂きたい。

あわせて、放課後学習支援員配置事業を通じて、個々の児童生徒に応じた振り返り学習や補充学習が実施され、課題を積み残したまま進級・進学しなくて済むよう事業継続をお願いしたい。

③ＩＣＴ環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

重要業績評価指標（ＫＰＩ）を見ると、ほぼ毎日ＩＣＴを活用した校務と指導を行っていると回答する教員の割合は、平成 29 年度 81%、令和元年度 90%と、目標指標 90%を達成している。

令和元年度から市内全校でデジタル教科書・デジタル教材を活用した授業が始まったとのこと、ポテンシャルの高いツールが導入されたことにより、学習障がいや視覚障がい、聴覚障がいのある児童生徒についても高い教育効果が期待される。

新型コロナウイルスの発生により、休校中の学びの保証のためにデジタル・ラーニングが注目をあつめている。他県では新型コロナウイルスによる休校の間のオンライン授業をきっかけに、不登校の子どもたちが授業に参加できるようになったという報道を目する。

一方、内閣府の実施した令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、青少年の 93.2%が、インターネットを利用していると回答。そのうち、9 歳以下の低年齢層の子供の 57.2%がインターネットを利用しているとのことである。利用内容で見ると高校生ではコミュニケーション（90.1％）、動画視聴（87.8％）、音楽視聴（84.3％）が上位。勉強等は 53.6％。 中学生では動画視聴（84.3％）、ゲーム（76.4％）、コミュニケーション（75.3％）が上位。勉強等は 40.9％。 小学生ではゲーム（81.7％）、動画視聴（72.0%）が上位。勉強等は 31.4%であった。インターネットの平均利用時間は、年齢とともに増加傾向にある。

先生と児童生徒との人間関係に基づく学び（単に知識の習得だけに限らず）が、人としての成長の核になると考えます。ICT（情報通信技術）は、「新しい生活様式」の中での重要なツールではありますが、長時間の利用による依存や不眠などメンタルヘルスへの影響や SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるデマや誹謗中傷等の人権侵害の発生も否定できません。引き続き適正な管理のもと、有効活用を行っていただきたい。

④不登校にかかる教育相談と適応指導の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）を見ると、真庭市立小中学校の不登校出現率は、平成 29 年度 1.30%、平成 30 年度 1.80%、令和元年度 2.20%と目標指標 0.95%以下を上回っている。令和元年度主要事業は、A 評価であった。

学校と教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携と塾での学習支援による高校進学。

不登校に関する継続相談の実施。スクールサポーターの配置や相談室の運営などの事業が、当事者のニーズに沿ったものであったのだと思います。

不登校を経験した子供は、「少なくとも人並みには、価値がある人間である」という自尊感情が低い傾向があると指摘されている。自尊感情を育て、自分と他者との違いや価値観の違いを認め他者を尊重できる児童・生徒として育つよう個々の児童生徒の個別性を配慮した相談支援・学習支援を引き続きお願いします。

２）真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援

平成 30 年度は、7 月豪雨の影響等で、交流事業が中止となっており、D 評価であったが、令和元年度は、2 校で実施され B 評価であった。新型コロナウイルス発生後の活動については、「新しい生活様式」を考慮した適切な活動実施を期待したい。

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

重要業績評価指標（ＫＰＩ）を見ると平成 33（令和 3）年度目標 75%を上回る 81%であった。地域の行事に参加している児童生徒の様子を紹介する新聞報道等が増えたように思う。私が住んでいる地域で子供たちと住民による竹細工教室が実施された。刃物を安全に使う方法から学び作品を作りあげました。この間、子供たちはふざけることなく真剣に取り組んでいました。高齢化の進む真庭市は、多彩な技術や生活知識をもった人材が生活している地域でもあります。児童生徒が自発的に参加でき、住民との交流が促進される体験の場の提供について地域住民と一緒に考えていければよいと思います。

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）を見ると、真庭市歴史講座開催数と出前講座開催数は、目標指標を上回っている。まにわブックス発行部数は令和元年度に３、４集が発行された。

令和元年度の主要事業の評価は 8 事業中 A 評価が 7 事業で、B 評価が 1 事業といずれも順調に進捗、目的達成がなされている。

昨年度、真庭市重要文化財である真庭市社の「大御堂」の柱に県内最古木材（平安末期）のスギ材が使われていることが発表された。市内には多数の価値ある埋蔵文化財があると考えられます。文化財保護は、多額の経費と人的協力が必要です。市民参加と財源確保が課題です。国等の補助金やふるさと納税、クラウドファンディングの活用等も視野に入れた財源確保策の検討が必要と思います。

３）教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

重要業務評価指標（ＫＰＩ）は、平成 33 年（令和 3 年）度目標を上回っている。令和

元年度主要事業は、いずれも順調に進捗、目的達成がなされている。
ボランティアの確保について、真庭市には、いろいろな技術をもった人材が多数おられますこれらの人々に協力してもらうことで必要な人材の確保を図ることが有効だと思います。ボランティアとして参加することは、生涯学習の一環となり、併せて自己効力感を高めることにつながります。

②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）

重要事業評価指標（ＫＰＩ）の内、複式学級の解消は、目標 20%を達成した。教育・学習環境整備計画（仮）の策定が令和元年度一部達成となった。

令和元年度主要事業は、いずれも順調に進捗、目的達成がなされている。

空調設備の整備は令和 2 年 6 月には竣工し、トイレ乾式化、バリアフリー化等については、令和 2 年度中に着工するために設計・施工着手するため調査等準備が進められたとのこと、教育現場における障がい児・者に対する合理的配慮は言うまでもなく、ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の適正化がなされていることに感謝したい。

４）くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

一人当たり貸出冊数は、平成 29 年度 4.8 冊、平成 30 年度 5.8 冊、令和元年度 6.07 冊と増えている。

子どもの読書活動の推進に関する法律には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより 深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と定められています。心の健康問題により休職した労働者の復職支援に読書が有効であるとされています。また、読書や絵本の読み聞かせ技術の習得などの知的活動が認知症の発症数を減少させたという報告もあります。

岡山県内一番広い面積を持つ真庭市には、書店が限られており、身近に本と触れ合える環境とは言えません。そんな中、「まち並み図書館」、自動車文庫の稼働や地区図書館整備が進むことは、住民にとってとてもありがたいことです。

５）市長部局と連携して取り組む

令和元年度主要事業のうち文化振興事業が C 評価となっている。他の事業は、いずれも A または B 評価で、順調に進捗、目的達成がなされている。

文化振興事業が C 評価となったのは、公演事業の入場参加者が前年度 671 人から 660 人と 17 人の減となり目標に達しなかったことによる厳しい自己評価ではと推察する。

新型コロナウイルス発生後の「新しい生活様式」の一つである、いわゆる 3 密（密集、密接、密閉）を避けることが必要となったことから、本事業だけに限らず多くの人の参加を求める事業は、事業実施方法及び事業評価の在り方について再考を要すると思います。

おわりに

令和 2 年 1 月に中国武漢で始まった新型コロナウイルス禍により、本市も他市町村と同様に多方面において多大な影響を受けています。教育分野については、2 月 27 日の全国すべての小中高校に臨時休校要請の考えが示され、本市では 3 月 3 日から 26 の小中校が臨時休校となりました。その後適切な対策を講じることで感染拡大する危険性は低いという判断のもと 3 月 16 日から授業が再開されました。臨時休校中ならびに授業再開後も先生や児童生徒等には多大なストレス状況下にあったと思います。とりわけ小学校 6 年生、中学 3 年生は卒業を控えた大切な 3 学期をこのような形で過ごさざるを得なかったことに心が痛みました。

そんなとき、市内のある中学校の便りの中に掲載された令和元年度修了式における校長先生の言葉が印象的でしたので紹介します。「今、『コロナウイルス感染症』の感染予防のため、各方面で対応が求められています。学校でも授業や行事に大きな影響が出てきました。こんな時だからこそ自他の生命そして健康について考えてほしいと思います。今の自分にできる対策を万全にしてほしい。加えて何か非日常的なことが起きると『デマ』が起きます。さもありそうな『デマ』に流されないことも重要です。」。

不安や恐怖におかれている状況であるからこそ自分や他者の生命や健康に思いをはせることの大切さを子供たちに伝えてくださったと思います。危機的状況下における集団心理として、自分の考えや行動を深く考えずデマに流された行動、いじめや暴力が報告されています。長期にわたり強いストレスにさらされ希望が持ちにくいと思います。そんな折、危機的状況の中でも子供たちの学びにつなげようとされている姿勢の中に希望があると感じました。

真庭市立富原小学校
元校長　平内　基広

「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」に記載されている評価は、概ね妥当と認められます。第２次真庭市教育振興基本計画に基づき５年間実施される重点施策が中間点を迎え、真庭市教育委員会３課と市長部局が連携し、ゴールを見据えて評価改善を図りながら努力されていることに敬意を表すものであります。

さらに取組が充実しますよう、私見を述べたいと思います。

１　一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

（１）小１プロブレムの解消を図るために保育園・幼稚園・こども園と小学校がどのように繋がっていけばよいのかを研究し、円滑な接続に向けたカリキュラムの合同作成だけでなく、川上こども園・川上小学校が保育や授業を公開しそれを基に指導者が研修したことは、昨年度よりも一歩踏み込んだ取組ができいていると言えます。Ｈ３０年度は、各小学校区の保育園・幼稚園・こども園と小学校が、それぞれに交流計画を立てたりアプローチ・スタートカリキュラムを作成したりするだけでしたが、Ｒ１年度は、交流計画やカリキュラムが実際の場でどう実践されているのかを確認・検証することができ、素晴らしい取組だと思います。各園から小学校へ上がってくる子ども達の困り感が軽減され園から小学校へスムーズに繋がるように、さらなる実践を期待しています。

（２）特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育支援計画や指導計画を作成し、就学前から義務教育が終了するまでの一貫した指導・支援体制を整える事業が重点施策として追加されたことは、育ちの連続性という観点から見ると意味のあることだと考えます。

この就学前からの一貫した支援について保護者も知っておく必要があります。小学校区の園小が特別支援を必要とする子どもの円滑な接続を考えて準備をしても、その子が就学時に居住している小学校とは別の学校に就学するケースがあり、該当校が困惑することがあります。連携するためには、一貫した支援体制について保護者にも理解が図られるように工夫することが大切です。

（３）特別支援教育を行う上で教員の指導力はとても重要です。子どもが育つか育たないかは教員にかかっていると言っても過言ではありません。通常の学級の子どもを指導する以上の専門的な知識や技能、経験を必要とし、教員なら誰でもできるというポストではありません。指導力を伸ばすためには時間をかけて専門的な研修をしなければなりませんが、特別支援学校の専門指導員を招聘すれば短期間で子ども達の特徴や有効な子ども達への関わり方を研修することができます。ぜひ、教員の研修にもこの特別支援学校の専門指導員派遣事業を有効に活用していただきたいと思います。Ｒ１年度にこの事業が追加されたことは充実した取組になると考えます。

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実

（１）学力学習状況調査の結果を基に改善プランを作成し、取組・検証・改善を繰り返すこと

で学力向上を図ろうと取り組んだにも関わらず、学力が下降傾向にあるのは残念なことです。授業改善や児童生徒の学習習慣の定着に向けてさらなる努力が必要だと思います。
（２）「語り合い」で「共」に「育」ちあうためには、まず、学習集団（学級集団）が育っていないと不可能です。ＱＵ検査の結果から「学級生活満足群」に属する児童生徒が多く、落ち着いた学校生活が見てとれるので、「語り合い」で「共」に「育」ちあう協同学習が展開しやすい状態にあると思われます。「語り合い」の基礎になる部分を数値や図で確かめることができるＱＵ検査はとても有効です。
（３）つぎに大切なのが教員の指導力です。近年教員の大量退職に伴い若い教員が急増しています。経験の浅い若い教員が指導力を養わないと、児童生徒が落ち着いた学習集団の中で育ち合い学力を伸ばすことは無理です。そのためには、研修の場を設定しなくてはなりません。Ｒ１年度、市教委指定の研究会が３校で実施されています。大切な取組です。これにもう少し数を増やし、そこに全ての教員が参加して研修する取組が必要ではないかと考えます。若い教員の中には講師も多くいますが、彼らは、教諭と異なり十分な研修の場もなく授業を行っているのが現状です。
（４）放課後学習支援員配置事業は３年連続でＡ評価であり、充実した取り組みが窺われます。小学校１１校中学校５校に合わせて２７名の支援員が配置され、基礎学力の定着に向けて補充学習が行われています。市内には小学校２０校中学校６校あり、全ての学校に支援員を配置することが望ましいのですが、支援員の確保や時間の確保が難しい現実（１週間全て６コマ、スクールバスの関係で下校を遅くすることができない等）もあるので仕方ないことだと思います。

③ＩＣＴ環境の整備による校務と指導の仕組みづくり
（１）真庭市では教職員が出勤するとパソコン・タブレットの電源を入れるという習慣が身につき、一日のスタートから校務にＩＣＴを活用しています。「真庭子ども育みネットワーク@スクール（校務支援システム）」の改善が図られる中で、このＩＣＴ活用が校務の負担軽減に繋がっています。また、９割の教員が毎日タブレットを授業に活用しているという結果が出ていますが、デジタル教科書・デジタル教材の活用が進んでおり、子ども達に分かりやすい授業が提供できている上に教員の教材づくりへの負担軽減にも繋がっています。真庭市ではＩＣＴを活用した校務や授業が速いスピードで進んでいると考えられます。

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実
（１）不登校児童生徒の出現率がＨ２９年度は１．３％でしたが、Ｈ３０年度は１．８％、Ｒ１年度は２．２％と高くなっています。重要業績評価指標（ＫＰＩ）を出現率０．９５％以下に設定していますが、現状ではこの目標値に到達できないでしょう。この問題の解決を図ることが急務だと考えます。
（２）教育支援センターが機能しており長期欠席児童生徒の安全安心な居場所として存在感

を高めています。さらには学力向上や進路保障にも一役を担っています。教育支援センターのさらなる充実を期待しています。

（３）不登校児童生徒を生み出さないためには、初期の段階から早期対応が必要です。スクールサポーター配置事業の評価はＡであり、スクールサポーターを中学校に配置して生徒保護者への教育相談や教職員への対応アドバイスを行い成果を上げているようです。これからはスクールサポーター・スクールカウンセラーを増員して中学校区の小学校へと活動範囲を広げるとともに、児童生徒保護者への教育相談や教職員研修、ケース会議が時間を空けずに実施できる体制を整える必要があるのではないでしょうか。

２　真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援　②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

（１）学力学習状況調査で「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合が８１％と重要業績評価指標（ＫＰＩ）を上回り、子ども達が地域に積極的に関わっている様子がうかがえます。総合的な学習の時間等を活用して地域の文化、歴史、産業、自然、行事等を学んだり職場体験活動をしたりして郷土を学ぶ機会を設定したこともこの結果に繋がっていると考えられます。これからは、地域学習の内容を他校と交流していく機会があれば、それが指導や学習のヒントになり地域学習がさらに充実するのではないかと思います。また、市教委としても基本施策に上げたからには地域学習の内容を把握しておく必要があると思います。

（２）第２次真庭市教育振興基本計画の中で市の教育のあり方について「共育」が述べられ、その３つの視点の一つに「郷育」が掲げられています。その内容は、次の通りです。

「身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業等に興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中で体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。」

学校教育が担う役割は大きく、積極的に学習を進めていかなければなりませんが、そのためには、指導者が真庭市の文化、歴史、産業、自然、行事等を学ばなければなりませんし、子ども達が校外に出て学習しなければなりませんが、そうすると教材費、輸送費、宿泊費、講師料等の経費がかかります。その経費を生涯学習課が所管する市内国内及び国際交流事業の経費支援で賄うことはできないでしょうか。

③歴史と民族文化の「郷土まにわ」Remodel

（１）郷土の歴史や文化、民族を知り伝えていくことはとても大切です。「荒木山西塚・東塚古墳」「阿波土居跡」の調査や「戸村愛教日録」「大宮踊」「まにわブックス」の編集刊行、国指定無形民俗文化財「大宮踊」の保存伝習等の事業を計画的に実施し、市民参画による調査、出前講座、公開講座等を企画することにより市民に学ぶ場を提供しています。積極的な事業の展開ができている様子がＲ１年度重要業績評価指標（ＫＰＩ）から窺うことができ、評価は妥当であると考えます。

３　教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

（１）学校支援地域本部を立ち上げた学校がＨ２９年度は３校しかありませんでしたが、Ｒ１年度は１０校１園に増えています。また、本部は立ち上げていないが支援する組織をもっている学校もあります。中学校の部活動指導員も７名いて教員を補佐しており、地域で学校を支える仕組みができあがりつつあり事業の成果が出ています。さらなる事業の展開をめざすには、マネジメント力のあるコーディネーターや専門的な部活指導ができる人材が不可欠で、ここがネックになると思います。

②学校環境の適正化の推進

（１）近年地球温暖化の影響を受けて６月上旬から気温３０度を超える日があり、７月に入ると３校時以降の机上学習が暑さのために難しくなるという実態がありました。また、体を冷やす環境がないため熱中症になる子どもも出てくる状況にありました。今回の事業で中学校の普通教室・特別教室、小学校の普通教室に空調設備が設置されたことにより、子ども達の体調管理や学習効率の向上等において多くの効果が期待できます。

（２）災害も多発しており学校の体育館が避難所になるケースが出てきています。体育館の床はフラットになっていますが、アリーナから出ると、段差が多い、トイレの数が少ない、密になる、空調設備がない等の課題があり、避難者の安全安心が確保できない状況が生まれています。そうなるとこの先普通教室を避難所として活用する場合が出てくると予想されます。子ども達の安全だけでなく地域住民の安全安心を確保する上で、トイレの乾式化、バリアフリー化、空調設備の設置は大きな意味があると思います。

（３）学校給食費の公会計化に向けて条例の策定と規則の整備を行い、給食費の市内統一ができたことは、公平性を保つ上で大切なことだと思います。ここまでたどり着くには大変なご苦労があったと想像できます。学校給食費管理システムの導入により、給食事務の軽減が図られ口座振替の推進により給食費未納が少なくなることを期待しています。

③家庭教育の支援

（１）家庭教育支援員やファシリテーターを確保し、研修を通してスキルアップを図り、各校園に出かけて親育ち応援プログラムのワークショップを実施できたことは、リアルタイムで子育てを行っている保護者の子育てに対する考え方や方向付けを支援することができ、意味のある事業であると考えます。重要業績評価指標（ＫＰＩ）１年間２０回に対してＲ１年度の実施回数は４３回と目標数値を大きく上回っており、意欲的に取り組まれた様子が伝わってきます。

４　くらしの中にある豊かさを感じとる心と体を育む

①学びあうまちづくり

（１）公民館講座の実施回数がＨ３０年度１７７講座に対しＲ１年度は１９４講座に増

えたことは素晴らしいと思います。ただ、「市民自らが企画する生涯学習講座」の推進事業において「市民自らが企画する講座の開催があまりできていない」「市民参画の仕組みを作る必要がある」という課題を示しながら評価をＡにしていることに違和感を感じます。
（２） 市民自らが公民館の企画・運営・管理をすることは理想ではあり、近い将来そうなると思います。ただ、一度にそれを移譲されても市民は経験がないので困惑します。市民が企画・運営・管理をする理想の公民館のあり方を実現させようとするのであれば、公民館の一年間の管理・運営等について必要なことを指導しながら時間をかけて段階的に市民に渡していくようにしないといけないと考えます。市民は公民館の企画運営力を最初からもってはいません。

②図書館の整備　③市民主体の図書館運営　④本の香りがするまちづくり
（１）「本の香りがするまちづくり」をスローガンに図書館が整備され市民による運営が始まろうとしています。中央図書館を中心に整備が進められ木の香りもする図書館ができあがってきています。また、不便な地域には自動車文庫が定期的に巡回しています。重要業績評価指標（ＫＰＩ）の推移を見ると１人当たりの貸出冊数が、Ｈ２９年度４．８冊、Ｈ３０年度５．８冊、Ｒ１年度６．１冊と順調に伸び、読み聞かせ・図書館利用教育講座数はＨ２９年度３０回、Ｈ３０年度１８回、Ｒ１年度１７５回と急増しています。ハード面、ソフト面の充実を感じます。
（２） 子ども達に向けて図書館利用教育が進められ、学校６校が参加をしています。ただ、図書館に行ったことのない大人も多数います。自治会やサークル等の組織に図書館へ行く旅を働きかける工夫が必要ではないでしょうか。大人の来場者数が増えると貸し出し冊数も増えます。
（３） 中央図書館の「図書館便り」はいろいろな楽しい情報が掲載されており有効であると思います。ただ、「Bibliotheca」というラテン語のタイトルが読みづらい上に、すぐに「図書館便り」と結びつかず馴染めません。

５　市長部局と連携して取り組む
①生活の中で文化を楽しむ
（１） 日頃、文化や芸術に触れる機会の少ない真庭市民に対して、外部からアーティストを招いて質の高い芸術を提供する文化芸術鑑賞・体験事業、文化振興事業、文化交流事業は、「生活の中で文化を楽しむ」というねらいに沿った取組であり、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の推移ではＨ２９年度８８５人、Ｈ３０年度６７１人、Ｒ１年度６６０人と参加者が減少はしていますが、市民にとって必要であり、継続すべき大切な事業であると考えます。

②運動・スポーツ参加環境の向上
（１） 幼児からお年寄りまで参加できる様々な種類の運動の場を設定しており、積極的に事業を展開していこうとする意欲が感じられます。市民の運動への関心を高め、健康維持・体力増進が図られるように引き続き事業を継続し、参加者を増やす努力をしてほしいと思います。

③人権意識の啓発・教育

（１）研修事業、広報事業、啓発事業ともに計画した事業を確実に遂行しており重要業績評価指標（ＫＰＩ）に近い成果を上げています。ただ、人権意識の高揚を図る事業を確実に遂行しているにも関わらず生活の中にいじめや差別、虐待、誹謗中傷があることも事実です。事業の展開によって市民の人権意識がどれだけ高まったのかを数値化することは難しいことです。Ｈ２９年度から同じ事業を展開し３事業の評価は３年間全てＡですが、この評価に満足することなく人権意識の高揚に向けてさらに努力していただきたいと思います。

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

（１）放課後児童クラブと放課後子ども教室はそれぞれ大切な役割をもっており、一体的な取り組みが可能であれば北房地区のように推進すればいいと思います。ただ、一体的な取り組みをしないと放課後対策に支障があるというわけではないと思います。何故ならばどちらも放課後の安全安心な子どもの居場所づくりという共通した目的をもっているからです。

（２）市内に１１の放課後児童クラブと７つの放課後子ども教室があるにも関わらず、連携事業の実施について重要業績評価指標（ＫＰＩ）を１カ所にし、評価をＡにしてることに少し違和感を感じます。

５．まとめ

令和元年度は、第２次真庭市教育振興基本計画による施策実施の３年目となりました。真庭市の教育目標達成のため、重要施策に数値目標として５年間で達成すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な事業の取り組みを行いました。

１　一人ひとりの可能性を広げる

子どもの育ちの連続性を支える環境づくりにおいて、「就学前から小学校への接続」を充実させるため、接続カリキュラムを見直し精度を向上させるとともに、研修を行いました。また、特別支援学校との連携により、就学前発達支援事業や専門指導員派遣事業の活用を進めました。今後も切れ目のない支援を実施するため、校種を超えた連携を図ります。

Q―U 検査（心理検査）により、市内全体として落ち着いた学校生活であることが読み取れました。早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校などの未然防止・早期発見に努めていますが、さらに充実させるため支援者リストを作成し、見える化によって組織対応を強化しました。今後は児童生徒の心理状態や能力など多角的な理解を進める体制づくりの強化を図ります。

放課後学習支援員配置により、児童生徒の学習支援の充実と地域の方の学校支援の促進の両立を図ることができました。しかし、支援員の人材確保が課題となっているため、広く募集する工夫が必要と考えています。今後も地域と学校との「育ち合い」につなげていきます。

ICT 環境の推進については、タブレットを活用した授業改善を行いました。またネットワーク活用により、教育の効率化が進み、教職員の負担軽減につながりました。今後もネットワークを活用した積極的な情報発信により、学校の魅力づくり・特色づくりを推進します。また令和２年度整備のＧＩＧＡスクール構想により、児童生徒が距離をこえてつながることが可能となり、市内の学校や図書館、博物館とも交流できるように計画していきます。

不登校の教育相談事業では、学校・教育支援センターの連携により、認知度が高まり需要が増加しています。進路相談においても効果的な役割を果たしています。また、各中学校にスクールサポーターを配置しており、生徒の不登校の未然防止に効果を上げています。中学校において不可欠の存在であり、引き続き効果的な相談室運営を目指します。

就学援助支給事業では、新入学学用品費の入学前支給を実施し、対象保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。奨学金事業では、貸付申請者が減少傾向にあります。今後も、市内対象者が経済的理由により教育の機会を逃すことがないように、周知を図ります。

２　真庭を愛する「ひと」をつくる

人材育成を目的として、各団体が行う交流事業の支援を行いました。利用団体を増やすべく、今後も積極的な啓発・広報を行います。

地域への誇りを持つ子どもの育成については、地元職場体験やふるさと学習により、児童生徒の地域への愛着心を養うとともに、キャリア発達の促進を担うことができました。

地域の歴史、民俗文化を後世に伝えるため各コンテンツの作成・整理を進めており、歴史講座の開催や文化財の保護等を積極的に行うことができました。特に市民ボランティアによる「まにわブックス」の刊行や、歴史講座・文化財調査では、地域の関心も高く市民参画が進みました。今後も真庭市の歴史文化の魅力を発信し、ふるさとへの思いを育む「郷育」を推進していきます。

３　教育を地域で支える仕組みをつくる

地域住民による学校を支援する「協育」の取り組みとして、学校支援地域本部設置と部活動指導員配置を進めており、学校運営に効果を上げています。一方で、担い手となる人材の確保が課題となっています。

教育環境の適正化のため、３校の極小規模校で保護者・地域住民との意見交換をしました。今後も継続していきます。学校における生活環境の適正化を図るため、学校のトイレ乾式化およびバリアフリー化等の施行準備や、中学校の空調整備の設置工事を行いました。令和２年度には小学校でも空調工事が完了し、児童生徒が快適に生活できる環境を提供します。

学校給食の関係では、落合地区の共同調理場化に向けて設計が完成し、地元説明会を行っております。また、令和２年度の給食費公会計化に向けて、関係例規やシステムなどの整備や保護者説明会を行い、円滑な実施に向けて準備を進めました。地産地消の取り組みにおいて、市内産食材利用の調査を行うとともに、市内２小学校において真庭市産の食材のみで作られた給食を提供しました。安全な給食を将来に渡って持続して提供できる体制づくりを目指し、保護者や学校、地域の理解を得ながら進めていきます。

家庭教育の支援においては、参観日を利用した保護者のワークショップや、支援員等の研修を通じて、家庭の教育力を高める取り組みを実施しています。今後も、子育て支援組織や各関係機関と連携のうえで、子育てに関する保護者の不安解消や家庭の課題解決に向けた支援を行っていきます。

４　くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

市民自ら行う「学びあうまちづくり」については、学校長期休業中の学習支援ボランティアや、さまざまな公民館・図書館講座を開催しました。今後も真庭市民大学として、公民館講座や図書館講座を一体化し取り組むとともに、市民が自ら企画に参加できる仕組みづくりを目指します。

図書館の取り組みの中では、令和元年６月から自動車文庫の運行が始まり、図書館全７館共通イベントなどを通じて魅力ある図書館づくりを進めています。引き続き、「知と情報の拠点」として社会教育における重要な役割を果たすべく関係機関との連携を強化する一方、

市内図書館でのボランティア活動の活性化や司書資格取得のための支援など、図書館を支える人材育成にも力を入れていきます。

５　市長部局と連携して取り組む

一般市民や子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会づくりのため、鑑賞事業や体験事業を行い、好評を得ることができました。また、映像フェスティバルなどの文化・芸術イベントの開催を通じて、地域住民と都市部のアーティストや芸術家、大学生等との交流を行いました。今後も文化振興による地域の活性化、さらには地域資源の良さを再認識し郷土愛を育む環境づくりに努めます。

一般市民と子どもたちがスポーツに親しむ機会づくりとして、各種大会の開催支援や体操教室を実施しました。また、パラスポーツを主軸にイベントを開催したところ、障がい者も含め多くの市民参加があり、今後も継続することで共生社会の実現につながるものと期待されます。

人権意識向上のため、研修事業や広報事業、啓発事業において市長部局と協力し、真庭市全体の施策として取り組みました。多様化する人権問題において、正しい理解と認識をたゆまず周知することが重要であり、このための講演会や研修会、作品募集などを実施し、子どもから大人まで幅広い参加が得られました。市民と子どもたち、および地域に根ざした人権意識の向上に向けて、取り組みを継続するとともに、人権への理解が行動に結びついているか検討を重ねていきます。

北房地区において放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し事業を実施しており、今後も包括的な放課後対策として事業を継続していきます。

６　総評

全体の事業評価は、A 評価の事業が 26、B 評価の事業が 26、C 評価の事業が 4、D 評価の事業が 0 となりました。約 93%が B 評価以上となり、概ね順調に計画を推進できました。

一人ひとりの可能性を広げるためには、子どもの育ちに関わるすべての者が、育ちの連続性と一貫性を意識し、育みたい子どもの姿を共有することが重要です。令和元年度からは子どもの育ちの連続性を確保するため、特別支援教育において新規事業を追加し、関係機関と連携のうえで支援を行っています。今後も検討を重ね、必要な支援を継続していきます。

この評価結果を基に創意工夫し、常に事業の本質的な目的を念頭におきつつ、見直しを重ね、効率的・効果的に事業を遂行できるよう市民へ積極的に周知します。今後も家庭、地域や園・学校と相互の連携を図り、話し合うことを通じて互いのライフスタイルを応援しあう「共育」を実現できる環境をつくっていきたいと考えています。

教育委員会及び事務局各担当課においては、決算及び予算の参考資料として、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために、十分に活用していきます。